

【協議事項】

1 警察職員の特別派遣について

（警備部）

警察本部から「警護に伴う警戒警備のため、熊本県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察職員の特別派遣について援助の要求がなされたことから、御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「航空隊のヘリコプターは1日のみ派遣するのか。」旨の発言があり、警察本部から「そのとおりである。」旨の説明があった。

公安委員から「航空隊を出発し、派遣先ではそのまま任務に従事するのか。」旨の発言があり、警察本部から「派遣先において所要の準備を整え、そのまま任務に従事する。」旨の説明があった。

公安委員から「どのヘリコプターを派遣するのか。」旨の発言があり、警察本部から「小型ヘリの「さちかぜ」を派遣する。」旨の説明後、本件は了承された。

2 警察職員の特別派遣について

（警備部）

警察本部から「天皇皇后両陛下の第74回全国植樹祭への御臨席等に伴う警戒警備のため、岡山県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察職員の特別派遣について援助の要求がなされたことから、御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「従事する警戒警備とはどういったものか。」旨の発言があり、警察本部から「沿道の警戒が主なものとなる。」旨の説明があった。

公安委員から「他県からも警察職員が派遣されるのか。」旨の発言があり、警察本部から「沿道の警戒員が多く必要なため、本県以外からも多数の警察職員が派遣される。」旨の説明があった。

公安委員から「私服での勤務となるのか。」旨の発言があり、警察本部から「私服での勤務が主となる。」旨の説明後、本件は了承された。

3 警察職員の特別派遣について

（警備部）

警察本部から「令和6年能登半島地震に伴う災害警備活動に従事するため、石川県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察職員の特別派遣について援助の要求が

なされたことから、御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「今回の派遣者の中に女性はあるのか。また、どのような勤務体制となるのか。」旨の発言があり、警察本部から「今回派遣する部隊に女性は含まれていない。勤務体制については、2人一組での交替制勤務である。」旨の説明があった。

公安委員から「被災地の状況は改善しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「初回に比べると良くなってきているとの報告を受けている。」旨の説明があった。

公安委員から「今回、警察署からも派遣されるが、派遣を希望したのか。」旨の発言があり、警察本部から「全警察署に対し希望者を募ったところ8名が希望し、そのうち3名を派遣することとした。」旨の説明があった。

公安委員から「車両は、派遣する警察職員が運転していくのか。」旨の発言があり、警察本部から「そのとおりである。」旨の説明があった。

公安委員から「引き続き、派遣される職員には、被災者のために頑張ってもらいたい。」旨の発言後、本件は了承された。

【報告事項】

1 警察署長会議の開催について

(総務部)

警察本部から「4月11日、警察本部において、公安委員長、本部長、各部長及び各警察署長等が出席し警察署長会議を開催する。本会議に先立ち警務課から所属長を対象とした「心の病気について」の教養を行うこととしている。」旨の報告があった。

公安委員から「テーマを決めて教養を行うのは大変良いことだと思う。所属長を対象としていることから、管理職としての部下を指導するためのメンタルヘルスについてであるのか。」旨の発言があり、警察本部から「管理者を対象に部下職員のメンタルヘルスも含めて「心の病気」について知っておくべき一般的事項について教養を行うこととしている。」旨の説明があった。

公安委員から「所属長に対する教養は、専門家が行うのか。」旨の発言があり、警察本部から「本県警察の臨床心理士が部内の医師の監修を受けた資料を基に教養を行う。」旨の説明があった。

2 警察庁主催の「第1回警察開発改善コンクール」審査結果について

(警務部)

警察本部から「警察庁主催の「第1回警察開発改善コンクール」に当県からは13作品を応募し、審査の結果2作品が警察庁長官官房長賞を受賞した。」旨の報告があった。

公安委員から「今回受賞した作品は、全国的に普及していくのか。」旨の発言があり、警察本部から「受賞作品を使用したい県警察が個別に導入していくものである。」、「国費予算対象の資機材であれば、警察庁が導入し各都道府県警に配布するものもあるが、資機材の多くは県費予算の対象であることから、各都道府県警が個別に導入検討することとなる。」旨の説明があった。

公安委員から「コンクールに応募するためにチームや予算を組んだのか。」旨の発言があり、警察本部から「コンクールのためにチームや予算を組んだのではなく、業務改善のために取り組んでいたものを応募したものである。」旨の説明があった。

公安委員から「受賞作品である警察専用スマートフォンPⅢにおける写真送信機能については非常に有効なものであると思うが、導入のために予算が必要なものなのか。」旨の発言があり、警察本部から「本県警では既存のリソースを使用して対応した。」旨の説明があった。

公安委員から「今回が第1回目ということで、今後もますます良いものを開発していただきたい。」旨の発言があった。

3 令和5年中のストーカー・DV事案への対応状況について

(生活安全部)

警察本部から「ストーカー事案の相談等件数は1,429件で全国第2位であり、検挙件数は217件、禁止命令は129件で、検挙件数及び禁止命令は全国第3位となっている。また、DV事案の相談等件数は2,688件で全国第11位であり、検挙件数は747件で全国第2位である。今後の取組として、被害者等の安全確保を最優先とした組織的対応の徹底、ストーカー対策における新たな施策の推進、自治体等関係機関との緊密な連携に取り組んでいく。」旨の報告があった。

公安委員から「避難先としてシェルターの必要性は高いが、数は足りているのか。民間が開設しているシェルターも活用されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「自治体が確保しているシェルターは多くあるが、男性を受け入れる施

設が少ない。宅地建物取引業協会が男性を含む被害者を受け入れるシェルターとして4部屋確保してくれている。」旨の説明があった。

公安委員から「公的支援までたどりつかない人も多いのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「人身安全関連事案はエスカレートし、命にかかわる事案に発展するおそれがあることから、本県警ではそのおそれのある事案も含め、広く対応している。今後も危機管理意識を高く持って対応していく。」旨の説明があった。

公安委員から「DV事案の相談件数については、DV防止法の適用事案のみを計上しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「相談件数は、DV防止法の適用事案だけでなく、そのおそれのある事案についても幅広く計上している。」旨の説明があった。

公安委員から「ストーカー・DV事案について、男性の被害者の割合は増加しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「ストーカー事案の加害者、DV事案の加害者ともに、女性の割合が増加していることから、男性被害者の割合は年々増加している。」旨の説明があった。

公安委員から「ストーカー・DV事案の対応を行う担当者の負担も大きいのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「様々な事案を取り扱うので、担当者の負担は大きいと思うが、被害者等の安全確保のため日夜邁進している。」旨の説明があった。

公安委員から「被害者の安全確保のため、人身安全対策に関わる職員には頑張っていていただきたい。」旨の発言があった。

4 覚醒剤営利目的輸入事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「西警察署、福岡空港警察署、薬物銃器対策課及び門司税関は、営利の目的で航空旅客機を利用して、スワンナプーム国際空港(タイ)から福岡空港へ覚醒剤を航空手荷物内に隠匿して輸入した覚醒剤営利目的輸入事件について、3月8日、タイ国籍の女性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者は単身旅行者なのか。」旨の発言があり、警察本部から「ツアー客の1人である。」旨の説明があった。

公安委員から「手荷物内にどのように入れていたのか」旨の発言があり、警察本

部から「一見しただけでは発見できないよう隠匿されていた。」旨の説明があった。

公安委員から「輸入された覚醒剤の量が大量であることから、組織的な背景も含め事件の全容解明に努めてもらいたい。」旨の発言があった。